

叙勲

旺盛な行動力は、地域の信頼も厚く
寺崎さんが瑞宝単光章を受章



元邑楽消防団長
寺崎 利治さん
(藤川・16区)

寺崎利治さん(藤川・16区)が瑞宝単光章を受章しました。寺崎さんは昭和50年に消防団に入団。平成15年から21年まで、団長として後進の指導にも力を注ぎました。火災現場では適切な指

揮と判断で被害を最小限に食い止めるなど、地域防災に大きく貢献しました。寺崎さんは「入団直後に発生した小学校火災に従事したことが忘れられません。活動の中で築かれる仲間との結束力が、34年間の原動力になりました。団員確保のために、地域のかたがたへ協力要請をしに回ったことも一つの思い出です。受章は消防の仲間と家族の支えがあったからこそと、心から感謝したい」と話していました。

表彰

地域農業共済事業の発展に尽力
阿部さんと大塚さんが
全国農業共済功績者表彰を受賞



全国農業共済功績者表彰を受賞した2人
阿部 武夫さん
(十三軒・27区)
大塚 虎雄さん
(前谷東原・2区)

阿部武夫さん(十三軒・27区)と大塚虎雄さん(前谷東原・2区)が全国農業共済功績者表彰を受賞しました。阿部さんは館林邑楽地域の損害評価会委員、地区委員長、NOSA I部長などを歴任し37年。大塚さんは同地域の評価委員、共済連絡員などを歴任し36年。今回の受賞は、地域農業共済事業の発展に大きく貢献したお二人の長きにわたる功績が認められたものです。

褒章

地域の安心安全・消防団の発展に寄与
関口さんが藍綬褒章を受章



邑楽消防団長
関口 一弘さん
(渋沼・19区)

関口一弘さん(渋沼・19区)が藍綬褒章を受章しました。関口さんは昭和63年に消防団に入団後、副分団長2年、分団長7年、副団長5年を歴任。平成25年から団長を務めています。今回は、この

27年間にわたって消防団の発展や育成強化に努めた功績が評価されての受章です。関口さんは「名誉ある褒章をいただき、大変光栄です。先輩や仲間など周りの理解がなければ受章できなかったと思います。今後も周りの理解を大切に、団員教育に努めていきます。また、団発展のために団のホームページ作成やイベントを通して、若い世代が入りやすい消防団づくりを目指していきたいと思ひます」と話していました。

人権

基本的人権を擁護し、見守る人権の番人
関根さんが人権擁護委員に



人権擁護委員
関根 史代さん
(鷓新田・14区)

関根史代さん(鷓新田・14区)が7月1日付けで新たに人権擁護委員に委嘱されました。人権擁護委員は、法務大臣に委嘱された民間のボランティアです。人権相談や問題解決のお手伝い、啓

発活動などを行っています。関根さんは「人権問題は性別、年齢などに関わらず、身近にある問題です。まずは啓発活動に力を注ぎ、地域の中で人権思想を広めていきたいと考えています。人権問題でお困りのことがありましたら、気軽に相談してください」と話していました。※人権相談の日程は、毎月広報おうら「情報広場」の定例相談コーナーでお知らせしています。

申請

該当する人は、申請をお忘れなく
特定の病気の人の見舞金を支給します

町では、経済的・精神的負担の軽減と福祉の増進を図るため、特定疾患医療や特定医療費(指定難病)の給付を受けている人などに見舞金を支給します。
▼対象(次のいずれかに該当する人)
①特定疾患医療・特定医療費の給付を受けている
②小児慢性特定医療費の給付を受けている
③慢性じん炎(じん機能不全)で人工透析を受けている
④進行性筋ジストロフィーなどの難病

患者として治療を受けている
▼支給額(月額) 3,000円
▼申請方法 所定の申請用紙に必要事項を書いて申請する
※申請用紙は役場健康福祉課にあります。
▼申請に必要なもの
特定医療費(指定難病)受給者証、身体障害者手帳、口座番号が分かるもの、印鑑
▼申請・問合せ 役場健康福祉課 47-5024

申請

該当者には通知を発送します
児童手当・子育て世帯臨時特例給付金

毎年6月に行う児童手当の現況届の手続きに合わせて、子育て世帯臨時特例給付金の申請手続きを行います。対象者には6月中旬に通知を発送しますので、申請受付期間中に手続きを行ってください。
[児童手当]
▼期間 6月23日(土)～25日(日)
▼時間 午前8時30分～午後7時
▼場所 役場201会議室
▼その他 申請受付期間中に手続きが行えない人は、別の期間に行っていた

だきます。詳細は通知をご覧ください。
[子育て世帯臨時特例給付金]
▼期間 6月10日(土)～9月30日(日)
▼対象児童 平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)の対象になる児童
▼給付額 対象児童一人につき3,000円(一回限り)
※公務員の人は臨時給付金のみ役場で手続きができます。職場から関係書類が届き次第手続きを行ってください。
▼問合せ 役場子ども支援課 47-5044

健康

あなたの歯ぐきは大丈夫ですか?
歯周病予防に歯周疾患検診

町では、40歳・50歳・60歳・70歳の人を対象に歯周疾患検診を行います。歯周病は単に歯の病気ではなく、さまざまな全身の病を引き起こす原因にもなります。歯周病予防には、生活習慣の改善や、歯科医師による定期検診がとても大切です。
▼期間 6月1日(土)～7月31日(金)
▼実施歯科医院 町内各歯科医院(館林邑楽歯科医師会会員)
※事前に予約が必要です。
▼対象 平成27年4月1日現在の年齢

が40歳・50歳・60歳・70歳の人
▼検査内容 問診・口くう診査
▼検診料金 500円
※70歳の人は無料です。
▼持参するもの 歯周疾患検診お知らせ通知(対象者には個別に通知)、検診料金、保険証
▼問合せ 保健センター 88-5533



健康

子育て世代のお母さんも安心の保育付き
脂肪燃焼! ムーブストレッチ

ムーブストレッチは、有酸素運動とストレッチを組み合わせた新感覚のリズム体操。運動強度はやや強めです。
▼期日 6月16日(土)、30日(土)、7月21日(土)、28日(土)
▼時間 午後1時30分～3時
▼会場 保健センター
▼対象 運動に支障のない20～64歳の人
▼定員 各日20人
▼参加費 無料
▼持ち物 運動ができる服装、かかとがある上履き、飲み物、タオル、ヨガ

マットまたはバスタオル
▼申込方法 各日とも前日までに保健センターに直接または電話で申し込む
[保育利用(希望者)]
▼保育対象 原則1歳6か月以上3歳未満の幼児
▼定員 各日8人(先着順)
▼保育料 無料
▼申込方法 各日とも5日前から保健センターに直接または電話で申し込む
▼申込・問合せ 保健センター 88-5533